

新宮町告示第45号

令和5年第3回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年4月17日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 令和5年5月10日

2 場 所 新宮町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

江口 正明君

片岡 誠治君

温水 眞君

安武久美子君

庵原 伸一君

西 健太郎君

大牟田直人君

横大路政之君

北崎 和博君

牧野真紀子君

上畝地白馬君

松井 和行君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第3回(臨時)新宮町議会会議録

令和5年5月10日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年5月10日 午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議長の常任委員会委員の辞任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 第45号議案 新宮町監査委員の選任について
- 追加日程第11 閉会中の継続審査の申出書について
- 総務建設常任委員会
- 文教生活常任委員会
- 議会広報常任委員会
- 議会運営委員会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長選挙について
- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について

- 追加日程第6 議長の常任委員会委員の辞任について  
追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について  
追加日程第8 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について  
追加日程第9 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について  
追加日程第10 第45号議案 新宮町監査委員の選任について  
追加日程第11 閉会中の継続審査の申出書について

総務建設常任委員会  
文教生活常任委員会  
議会広報常任委員会  
議会運営委員会

---

出席議員（12名）

1番	江口 正明君	2番	片岡 誠治君
3番	温水 眞君	4番	安武久美子君
5番	庵原 伸一君	6番	西 健太郎君
7番	大牟田直人君	8番	横大路政之君
9番	北崎 和博君	10番	牧野真紀子君
11番	上畝地白馬君	12番	松井 和行君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君      議会事務局主幹 …… 上野 将司君  
議会事務局主査 …………… 國寄 恵美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	小川 隆弘君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君

政策経営課長	……………	井上 美和君	税務課長	……………	尾田 繁男君
住民課長	……………	堺 好行君	健康福祉課長	……………	山口 望美君
子育て支援課課長補佐	…	阿部 仁君	産業振興課長	……………	森 真二君
環境課長	……………	安河内正路君	都市整備課長	……………	西田 大輔君
上下水道課長	……………	高橋 忠久君	会計管理者	……………	末永富士美君
学校教育課長	……………	森 和也君	社会教育課長	……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○**議会事務局長（井上 和広君）** 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。議会事務局長の井上です。臨時議長紹介まで進行を務めさせていただきます。まず、令和5年第3回新宮町議会臨時会を招集されました町長にご挨拶をお願いします。町長。

○**町長（桐島 光昭君）** おはようございます。本日、ここに令和5年第3回臨時会を招集しましたところ、議員皆様のご出席をいただき厚く御礼申し上げます。

皆様には、4月23日に施行されました新宮町議会議員一般選挙で、激戦の中から町民皆様の期待を担われ、めでたく当選されましたことを心からお喜び申し上げます。

私も皆様方と同様に、今回の選挙によりまして、町長としての信任をいただき、新宮町長の重責を担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重責、重大さを痛感いたしております。首長として町政に携わることは初めてでございますが、この私に寄せられました信頼と期待にこたえるべく、渾身の努力をささげ町政に邁進する所存でございます。

議員の皆様には、何かとご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、格別のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議決機関と執行機関、立場の違いはございますけれども、地方自治を担う両輪としてお互いに切磋琢磨し、協力し合い議論を尽くしてまいりたいと考えております。

議員の皆様も、私どもも目的とするところは同じでございます。私は、新宮町の発展と町民の皆様幸せのため、希望と勇気を持ち、謙虚な姿勢を崩すことなく責任を果たしてまいりたいと思っております。

今後の町政運営におきまして、何とぞ温かいご理解をいただき、町民の皆様幸せと町政の発展のため、改めまして、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**議会事務局長（井上 和広君）** 臨時議長の紹介をいたします。本臨時会は一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、庵原伸一議員が年長議員であ

りますので、ご紹介を申し上げますとともに議長席へお着き願います。お願いいたします。

〔臨時議長 庵原伸一君 議長席に着く〕

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいま、ご紹介されました庵原伸一です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。このたび選挙において、お互いに当選の榮譽を担って議席を得たのでございます。お互いの面識を深めるために、出身行政区及び氏名をもちまして、自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（庵原 伸一君） ご異議がないようでございます。

それでは、ただいまご着席されております議席番号1番の方から、順にお願いいたします。

○議員（1番 片岡 誠治君） おはようございます。中央駅西区、片岡誠治です。どうぞよろしくお願ひします。

○議員（2番 江口 正明君） 上府区、江口正明と申します。よろしくお願ひいたします。

○議員（3番 安武 久美子君） おはようございます。花立花区、安武久美子でございます。よろしくお願ひいたします。

○議員（4番 温水 眞君） おはようございます。桜山手区、温水眞です。よろしくお願ひします。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。元湊坂区で現在、緑ヶ浜区の西健太郎です。よろしくお願ひします。

○議員（7番 上畝地 白馬君） おはようございます。中央駅前区の上畝地と申します。よろしくお願ひします。

○議員（8番 大牟田 直人君） おはようございます。夜臼1区の大牟田直人です。よろしくお願ひいたします。

○議員（9番 北崎 和博君） おはようございます。新宮区の北崎和博です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員（10番 松井 和行君） おはようございます。下府2区、松井和行です。よろしくお願ひします。

○議員（11番 横大路 政之君） おはようございます。上府区、横大路政之でございます。よろしくお願ひいたします。

○議員（12番 牧野 真紀子君） おはようございます。湊坂区、牧野真紀子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（庵原 伸一君） 緑ヶ浜区の庵原伸一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

○臨時議長（庵原 伸一君） 本日の臨時会は、議会の人事案件となっておりますので、執行部の方はここで退席をお願いします。

ここで執行部が退席される間、暫時休憩とします。

〔執行部退席〕

午前9時39分休憩

.....

午前9時45分再開

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいまから、令和5年第3回臨時会を開会いたします。  
直ちに配付の日程表により、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 仮議席の指定について

○臨時議長（庵原 伸一君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。  
議事進行上、仮議席を指定いたします。  
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

#### 日程第2. 議長の選挙について

○臨時議長（庵原 伸一君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。  
選挙は、投票により行います。  
議事堂の閉鎖をいたします。

〔議事堂閉鎖〕

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいまの出席議員は12人です。

次に、投票立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、投票立会人に1番、片岡誠治議員、2番、江口正明議員、3番、安武久美子議員を指名いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前9時47分休憩

.....

午前9時50分再開

○臨時議長（庵原 伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

投票用紙を配ります。

〔立会人、投票用紙数の確認〕

〔事務局長、投票用紙配付〕

○臨時議長（庵原 伸一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（庵原 伸一君） 配付漏れはなしと認めます。投票箱を点検します。

〔投票立会人及び臨時議長確認〕

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長、仮議席順に氏名読み上げ、投票〕

○臨時議長（庵原 伸一君） よろしいですか。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（庵原 伸一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。1番、片岡誠治議員、2番、江口正明議員、3番、安武久美子議員、開票の立会いをお願いします。

提案者席へお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（庵原 伸一君） それでは、安武議員、報告をお願いします。

○議員（3番 安武 久美子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票中、松井和行議員6票。

北崎和博議員6票。

以上のおりであります。

○臨時議長（庵原 伸一君） すなわち、松井和行議員、北崎和博議員の得票数が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数4分の1の3票を超えております。

よって、地方自治法第118条第1項の規定において、準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじで当選者を決定することにいたします。くじの手続について申し上げます。

まず、くじを引く順番をくじで決めます。引いたくじの若い番号、すなわち数の小さい番号の順番とします。

その後、その順番に基づいて当選人を決定するくじを引いていただくことにいたします。

なお、当選人を決定するくじは、若い番号、すなわち数の小さい番号のくじといたします。

以上、ご了承願います。

それでは、松井和行議員と北崎和博議員、提案席へ登壇願います。

まず、くじを引く順番を決めますので、同時にくじをお引き願います。

〔くじ引き〕

○臨時議長（庵原 伸一君） 全議員に見えるように願います。

○議会事務局長（井上 和広君） 松井和行議員1番、北崎和博議員4番。

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいまのくじの結果、松井和行議員が先にくじを引くことになりました。

それでは、これから当選人を決定するくじを引いてもらいます。当選のくじは引いたくじの若い番号、すなわち数の小さい番号のくじといたします。それでは、くじをお引き願います。

〔くじ引き〕

○臨時議長（庵原 伸一君） それでは、くじを引いた松井和行議員は7番、北崎和博議員は11番です。くじの結果を報告いたします。

くじの結果、松井和行議員が当選のくじを引かれました。

よって、松井和行議員が議長に当選されました。

それでは、議事堂の閉鎖を解きます。

〔議事堂開鎖解除〕

○臨時議長（庵原 伸一君） ただいま、議長に当選されました松井和行議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選されました松井和行議員の承諾並びに挨拶を求めます。

松井和行議員、提案者席へ登壇願います。

○議長（松井 和行君） ただいま投票の結果、一応、議長という形に任命されました。今後4年間よろしく願います。

○臨時議長（庵原 伸一君） これをもって、臨時議長の職務は終わりました。

ご協力ありがとうございました。松井和行議長、議長席へお着き願います。

それでは、議長の席を降りさせていただきます。

暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

午前10時05分休憩

.....  
午前10時08分再開

○議長（松井 和行君） それでは、日程等の協議のため、暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩  
.....



午前10時12分再開

○議長（松井 和行君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。本日のこれからの議事日程は、お手元の配付のとおりです。

---

### 追加日程第1. 議席の指定について

○議長（松井 和行君） 追加日程第1、議席の指定についてを行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることになっております。当選回数若い順にくじ引きを行い、本議席とすることにいたします。事務局長が仮議席の若いほうから呼びますので、順次くじを引かれた番号の席にお着きください。

なお、その際には、氏名表示をお持ちくださるようお願いいたします。

〔くじ引き〕

○議会事務局長（井上 和広君） お名前をお呼びしますので、前に出てくじを引いてください。片岡誠治議員2番、江口正明議員1番、安武久美子議員4番、温水眞議員3番、庵原伸一議員5番、西健太郎議員6番、上畝地白馬議員7番、大牟田直人議員8番、北崎和博議員10番、横大路政之議員9番、牧野真紀子議員11番。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 各議員の席は、今着席されている席を指定いたします。ただし、議長席は12番、副議長席は11番といたしたいと思っております。副議長が決まった後に空席が出た場合は、順次繰り下がっていただきますのでよろしくお願いいたします。

---

### 追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松井 和行君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題にいたします。会議規則第125条の規定により、会議録署名議員は、1番、江口正明議員、2番、片岡誠治議員、事故に備えて3番、温水眞議員を指名いたします。指名された議員は、後日会議録ができたときに署名してください。

---

### 追加日程第3. 会期の決定について

○議長（松井 和行君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時議会の会期は、本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### 追加日程第4. 副議長の選挙について

○議長（松井 和行君） 追加日程第4、副議長選の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票により行います。

議事堂の閉鎖をいたします。

〔議事堂閉鎖〕

○議長（松井 和行君） ただいまの出席議員数は12人です。

次に、投票立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、投票立会人に4番、安武久美子議員、5番、庵原伸一議員、6番、西健太郎議員を指名いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時21分休憩

.....  
午前10時24分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

投票用紙を配ります。

〔立会人、投票用紙数の確認〕

〔事務局長、投票用紙配付〕

○議長（松井 和行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票立会人及び議長確認〕

○議長（松井 和行君） 異状なしと認めます。

○議長（松井 和行君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

それでは、各自ご記入ください。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長、議席順に氏名読み上げ、投票〕

○議長（松井 和行君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

○議長（松井 和行君） それでは、開票を行います。

4番、安武久美子議員、5番、庵原伸一議員、6番、西健太郎議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松井 和行君） それでは、庵原伸一議員、報告をお願いいたします。

○議員（5番 庵原 伸一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票9票、無効投票3票。

有効投票中、上畝地白馬議員5票。

江口正明議員4票。

以上のとおりであります。

○議長（松井 和行君） この選挙の法定投票数は、有効投票数9票の4分の1です。2,250票です。

よって、有効投票の際、多数を得た上畝地白馬議員が副議長に当選されました。

それでは、議事堂の閉鎖を解きます。

〔議事堂開鎖解除〕

○議長（松井 和行君） ただいま副議長に当選されました上畝地白馬議員が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました上畝地白馬議員の承諾並びに挨拶を求めます。

上畝地白馬議員、提案席へ登壇願います。

○議員（11番 上畝地 白馬君） 副議長に当選させていただきました上畝地と申します。4年間、議長のサポート役、また議会の円滑な活動に寄与していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（松井 和行君） 副議長の席は11番ですので、移動をお願いし、空席となった議席まで順次詰めていただきますようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 追加日程第5. 常任委員会委員の選任について

○議長（松井 和行君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

なお、委員会条例第3条の規定により、常任委員の任期は2年間となっておりますので、2年後には委員会の編成替えを行います。

常任委員の指名は、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっています。

いかがいたしましょうか。希望調査をいたしますか。

〔「希望調査をする」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 希望調査というご意見がございましたので、希望調査を行いたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認め、希望調査を行います。

それでは、調査票を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔調査票配付〕

○議長（松井 和行君） ただいま調査票を配付いたしました。

各自、氏名を記入し、希望する委員会を丸で囲んでください。

それでは、事務局長が回りますので、調査票の提出をお願いいたします。

〔調査票記入及び提出〕

○議長（松井 和行君） ここで、皆様にあらかじめお断り申し上げます。

12人の中で割りつけになりますので、希望の委員会に入れないこともありますので、ご了承願います。

それでは、正副議長で協議しまして、指名案を作ります。

1時間程度、休憩となります。ここで、協議のため暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時43分再開

〔常任委員会指名表配付〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。お手元に常任委員の指名表を配付しております。

配付しました指名票を事務局長に読み上げていただきます。

○議会事務局長（井上 和広君） はい。それでは、総務建設常任委員会から読み上げます。江口正明議員、温水眞議員、安武久美子議員、西健太郎議員、横大路政之議員、上畝地白馬議員、松井和行議員。

文教生活常任委員会、片岡誠治議員、庵原伸一議員、大牟田直人議員、北崎和博議員、牧野真紀子議員。

議会広報常任委員会、江口正明議員。片岡誠治議員。安武久美子議員。庵原伸一議員。西健太郎議員。大牟田直人議員。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） ただいま配付、朗読いたしましたとおりに指名したいと思いますので、賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、ただいまの朗読のとおりにより、常任委員会の指名をいたします。

なお、委員長、副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選になっております。

それでは、今から13時10分まで休憩いたしますので、それぞれの委員会において正副委員長の選出をしてください。

総務建設常任委員会は、第2委員会室を使用してください。

文教生活常任委員会は、第1委員会室を使用してください。

議会広報常任委員会は、総務建設常任委員会及び文教生活常任委員会の正副委員長選出終了後、第2委員会室を使用してください。

なお、各委員会において正副委員長の互選にあたり、選挙される場合は事務局に連絡してください。投票用紙を準備しております。

また、休憩中に議会運営委員会の委員の選出をお願いします。議会運営委員会の委員につきましては、申合せにより、各常任委員会の委員長と議長が選任する1名の委員となっておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） それでは、それぞれの委員会において、委員全員で協議の上、議会運営委員会の選出をしてください。それでは、休憩をいたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時10分再開

〔常任委員会正副委員長指名表配付〕

〔議会運営委員会指名表配付〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会で、正副委員長が互選されましたので報告いたします。  
総務建設常任委員会は、委員長に西健太郎議員、副委員長に安武久美子議員。  
文教生活常任委員会は、委員長に庵原伸一議員、副委員長に片岡誠治議員。  
議会広報常任委員会は、委員長に大牟田直人議員、副委員長に江口正明議員。  
以上のとおりです。

---

## 追加日程第6. 議長の常任委員会委員の辞任について

○議長（松井 和行君） 追加日程第6、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定により、議長は除斥となりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

今、私は総務建設常任委員会に所属しておりますが、常任委員会からの辞任を申し出ます。

辞任の理由としましては、議長は議事を主宰するとともに、議会の代表権が与えられ、また各常任委員会に出席して発言できるなど、議会全体を統理していかなければならない立場であるためでございます。

それでは、暫時休憩します。

午後1時13分休憩

.....

午後1時14分再開

[議長除斥・議長交代]

○副議長（11番 上畝地 白馬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長から、その職責上の理由により、常任委員会委員を辞任したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。

本件は議長の申し出のとおり、辞任を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手する者10名、挙手しない者0名]

○副議長（11番 上畝地 白馬君） ありがとうございます。全員賛成と認め、議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。暫時休憩します。

午後1時14分休憩

.....

午後1時15分再開

[議長入場・議長交代]

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について**

○議長（松井 和行君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第6条第4項により、議長が議会に諮って指名することになっております。

各常任委員会の委員長3名と議長が選任する1名の合計4名を配付の名簿のとおり示したいと思いますが、賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、議会運営委員会委員はお手元の配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、副議長は委員外委員として議会運営委員会に出席することになっております。

また、委員長、副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選になっております。それでは今から暫時休憩いたしますので、委員会において互選してください。

3階、第1委員会室でお願いいたします。

午後1時16分休憩

.....  
午後1時23分再開

[議会運営委員会正副委員長指名表配付]

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。

委員長に横大路政之議員、副委員長に庵原伸一議員。

以上のとおりです。

---

**追加日程第8. 北筑昇華苑組合議会議員の選挙について**

○議長（松井 和行君） 追加日程第8、北筑昇華苑組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、選出の方法は推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、これに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、指名は議長が行うことに決しました。

お諮りします。北筑昇華苑組合議会議員に大牟田直人議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました大牟田直人議員を北筑昇華苑組合議会議員の当選人に定めることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、ただいま指名しました大牟田直人議員が北筑昇華苑組合議会議員に当選されました。

それでは、暫時休憩をいたします。13時35分まで休憩いたします。

午後13時25分休憩

.....

午後13時35分再開

〔各常任委員会継続調査申出書配付〕

〔議会運営委員会継続調査申出書配付〕

〔新宮町監査委員の選任議案配付〕

〔執行部入場〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

#### 追加日程第9. 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

○議長（松井 和行君） 追加日程第9、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、選出の方法は推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、

これに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、指名は議長が行うことに決しました。



お諮りします。福岡県介護保険広域連合議会議員に、桐島光昭町長を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました桐島光昭町長を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに、賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、ただいま指名しました桐島光昭町長が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

---

### 追加日程第10. 第45号議案

○議長（松井 和行君） 追加日程第10、第45号議案、新宮町監査委員の選任についてを議題といたします。

温水眞議員は、地方自治第117条の規定により除斥となりますので、退席を求めます。

[3番 温水眞君 退席]

○議長（松井 和行君） 議案の説明を求めます。町長。

○町長（桐島 光昭君） 第45号議案、監査委員の選任について。

監査委員に下記の者を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

氏名、温水眞。住所、新宮町桜山手。

任期、選任の日から令和9年4月30日までとなっております。

理由といたしましては、議会議員から選任した者の任期満了に伴い、監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第45号議案、原案に同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、第45号議案は原案に同意することに決定しました。

[3番 温水眞君 入場]

---

### 追加日程第11. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（松井 和行君） 追加日程第11、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

別紙のとおり各常任委員長、議会運営委員会委員長より、閉会中の継続調査の申出書が提出さ

れております。

これを承認することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者11名、挙手しない者0名]

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

---

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和5年第3回新宮町議会臨時会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

午後1時47分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月22日

議 長 松井 和行

署名議員（1番） 江口 正明

署名議員（2番） 片岡 誠治